

非常時の安全対策

横須賀市立諏訪幼稚園

【メール配信による情報提供】

- 非常時には、登録された携帯電話及びパソコンに、緊急情報を配信します。
- 万が一、メール配信がつかない場合には、保護者の「引き取り降園」をお願いします。

☆非常時の基本的対応

1. 大きな地震が発生した場合

発生の時期	対 応
在園時	①机の下などにもぐり、防災頭巾などで頭部を保護させる。
	②諏訪小学校校庭に一次避難をし、園児の安全確認を行う。
	③幼稚園周辺の状況を把握し、園児を幼稚園に待機させる。
	④保育再開が可能な場合は、通常保育を行う。
	⑤震度5強以上の場合は、保護者による「引き取り降園」とする。 (周囲の安全を確認してから引き取りにきてください)
	⑥近隣地域において、停電が継続している場合・公共交通機関が不通となっている場合・建物の倒壊や道路の寸断がある場合などは、保護者の「引き取り降園」とする。
登・降園時	①危険な場所から離れ、身近にあるもので、頭部を保護させる。
	②近くの安全な場所に避難し、落ち着いたら家か幼稚園の近い方に向かう。
登園前	①連絡可能な時は、幼稚園から連絡があるまで、自宅で待機する。
	②連絡不可能な場合は、保護者の判断で登園を見合わせてもよい。(欠席扱いにはしません)
	③震度5強以上の場合は登園を見合わせる。(欠席扱いにはしません)

2. 風水害の発生が予想された場合

発生の時期	対 応
在園時	①保護者の「引き取り降園」とする。
登園前	①気象情報により、登園が危険と判断した場合、様子を見て遅れて登園する。
	②状況により登園が危険な場合は、保護者の判断で登園を見合わせてもよい。 (欠席扱いにはしません)

3. 警報が発令された場合(特別警報・暴風警報発表時の対応は、横須賀市統一です)

発生の時期	警報の種類	対 応
在園時	特別警報及び暴風警報	・状況によっては、保育時間を繰り上げ、安全なうちに「引き取り降園」を行う。
	大津波警報	・東京湾沿岸地域で発令の場合は、保護者の「引き取り降園」とする。 (津波が回避されてから引き取りにきてください)
	その他の警報	・幼稚園に待機させ、保護者の「引き取り降園」とする。
登園前	特別警報及び暴風警報	・午前6時の時点で横須賀市を含む地域で発表継続中の場合は臨時休業とする。 ・午前6時から午前9時20分(登園時刻)の時点で横須賀市を含む地域で発表された場合は臨時休業とする。
	その他の警報	・状況により、幼稚園で臨時休業などの判断をする場合がある。 (その時は、幼稚園から連絡をします)

※「横須賀市を含む地域」は「神奈川県全域」「神奈川県東部」「三浦半島」「横須賀市」とする。

※臨時休業とした場合は、途中で警報が解除されても休業とする。

※非常時の場合は、諏訪小学校と緊密に連携し合いながら基本的に同じ対応をする。

|